

要 望 書

【平成 27 年度第 1 回定例会】

千葉県町村議会議長会

保健福祉行政の充実強化について

1 国民健康保険医療給付費の国負担金の拡充について

県民のいのちと健康を守る医療として、今後、大幅な国民健康保険税（料）の値上げは困難であり、被保険者が安心して受けられる医療制度を維持するためには、際限なく国民健康保険税（料）を引き上げられることがないように、国負担金の拡充を要望する。

生活環境行政の充実強化について

1 生活排水対策浄化槽推進事業の補助堅持について

環境問題は、多くの住民の関心事で、水質浄化もその中の課題のひとつとなっている。

公共・流域下水道や農業集落排水整備事業といった水質浄化事業に多くの自治体が取り組んでいるが、全域を下水道事業等でカバーできる訳ではなく、地域によっては水質浄化に関して今後も浄化槽処理に依存せざるを得ない状況にある。

については、今後も合併処理浄化槽の設置事業が円滑に行われ、国土の水質浄化がより推進されるよう、循環型社会形成推進交付金（浄化槽設置整備）を堅持し、水道水源地域及び閉鎖性水域への高度処理型合併処理浄化槽設置に対する補助事業の拡大を要望する。

2 九十九里浜の海岸侵食対策・養浜事業の国による直轄事業の採択について

近年、九十九里浜一帯では、海岸侵食により汀線が後退し、砂浜の砂が削りとられ無残な浜崖へと変貌し、かつて一面に広がっていた水平線と砂浜の織りなす白砂青松の景観は、急激に失われている。侵食が顕著な箇所では県による対策が講じられてきたが、その対策を上回る速度で海岸侵食が進んでいるのが現状である。また、近年懸念されている高潮や津波をはじめとした自然災害に対する防災対策の観点からも、海岸の侵食対策や養浜対策が早急に必要な状態となっている。

については、次の事項について適切な対策を講じるよう要望する。

（1）九十九里浜の海岸侵食対策並びに養浜事業に多大な事業費と高度な技術を要するため、国による直轄事業として新規採択を要望する。

(2) 東日本大震災における津波被害は、沿岸自治体に甚大な被害をもたらしたことから、津波対策に万全を期することを要望する。

町村生活基盤の充実強化について

1 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の未着工区間（大栄ＪＣＴ－横芝松尾ＩＣ間）の開通目標の明示と早期着工について

圏央道は、首都圏から放射状に延びる高速道路と相互に連絡し、環状道路を形成することにより、成田空港や都心さらには全国の高速道路へのアクセスが便利になり、観光や物流などの発展が期待される。また、圏央道と連携することにより産業の発展や、人・物の交流など、地域振興に大きく寄与することが期待できる。

また、想定される首都圏直下型大地震など首都機能麻痺時の災害時輸送動脈としても重要である。

については、他の区間と比べ整備が遅れている大栄ＪＣＴ－横芝松尾ＩＣ間について、早期開通目標の明示とオリンピックまでの開通を目標に整備を進めるよう要望する。

2 新たな難視区域への財政支援について

千葉県中央部から南部にかけては、中山間地が多い地域特性から、地上デジタル放送が受信できない新たな難視区域が多く存在している。

難視対策として行う受信施設の建設については、国の補助金及びＮＨＫの助成などの財政支援が得られるものの、建設後の維持管理については、財政支援が得られないため、事業主体となる組合及び市町村の大きな負担となっている。

については、地域格差なく、公平な負担とするため、国及び放送事業者の責務において、維持管理が過分負担となる市町村へ地方財政措置を講じるよう要望する。

3 地域公共交通確保維持に係る車両購入補助制度の拡充について

高齢化が進展する地方においては、日常生活における移動手段の確保は喫緊の課題であり、地域のニーズに合った交通サービスを将来にわたり確保・維持することは重要である。

特に中山間地域で生活する高齢者等においては、町中心地まで移動する手段が少ないとから、狭小な道路等にも対応できる小型車両を使用した地域公共交通を確立する必要がある。

しかしながら、現行の補助制度では1人乗り以上の車両でなければ補助対象とならない。

については、地域特性に応じ、かつ効率的な運行を図ることができる小型車両の購入・更新（リース含む）についても補助対象となるよう支援制度の拡充を要望する。

4 消防団員の消防車両の運転に係る免許について

平成19年6月2日から、車両総重量5トン以上11トン未満等の自動車が新たに「中型自動車」と定義され、これに対応する免許として「中型免許」が新設された。

初期消火の重要性を認識し、各分団に水槽付消防車両の配備をしている自治体もあるが、これらの車両は、総重量5.9トン以上であり、平成19年6月2日以降に取得した普通免許では運転することができない。

については、東日本大震災以降消防団員の重要性が再認識されており、地域防災体制の強化を図るとともに消防団員の確保のためにも、消防団員に限っては、普通免許でも中型免許が必要とされる消防車両の運転が可能となる特例制度の導入を要望する。

各種産業の振興発展について

1 重点「道の駅」の認定に伴う新たな補助金制度の創設

国土交通省では、「道の駅」の機能強化を図るため、地域活性化の拠点となる先駆的な取組を重点「道の駅」として選定し、関係機関が連携の上、計画段階から総合的に支援するとしている。しかし、現時点において具体的な支援内容が明確でないことから、早い時点において支援内容を明確にすると共に重点に選定された「道の駅」に対する新たな補助金制度の創設と配分額の上乗せを要望する。

2 イノシシ・シカ・サル・小動物の有害獣被害防止対策への支援について

有害獣による農作物への被害が深刻化しており、生息域も年々拡大している。これは全国共通の課題であり、イノシシ、シカ、サルやハクビシン、キヨンなどの小動物の被害は水稻をはじめ、たけのこやイモ類、果樹などの林産物や畑作物まで及んでいる。このことにより生産者は農林業への意欲を無くし、ひいては、耕作放棄が進み、農地や林地の荒廃が一層進んでしまう深刻な状況となってくる。

現在、この有害獣対策はそれぞれの市町村で実施し、多額の経費と労力を投じているが、被害は拡大の一途をたどっている。また、ヤマビルについても農業従事者ばかりでなく観光客まで吸血被害が及び観光イメージのマイナス要因にもなっている。

については、次の事項を要望する。

- (1) 有害獣対策にかかる補助金の増額
- (2) 3戸以上となっている柵の設置要件の緩和、柵の一部修繕に係る経費への補助等
- (3) ヤマビルの駆除対策への支援